

# 労契法 20 条裁判の勝利をめざす交流集会



11月6日東京都の文京区民センターでの労契法20条裁判のめざす交流集会(160人参加)に札幌支部からも参加しました。第1部では棗一郎弁護士の「労契法20条裁判の現状と課題」を同じく戦っている事例を話しました。

次に郵政西日本20条裁判の現状と格差是正を求めている労働条件は、東日本訴訟のそれとほぼ同じだと話しました。また、メトロコマースとJAL原告団も来てくれて裁判と現状を話し応援してくれた後、特別報告の「長澤運送裁判報告」弁護士から報告がありました。

第2部では交流会で食事をしながら職場の現状など話し、イベントで郵便歌声合唱団、参加された支援者からの挨拶や郵政東西原告団のコントを面白く披露してくれました。



# 郵政東日本 20 条裁判山場へ

翌日 11 月 7 日 9 時 45 分、郵政本社前集会で原告団、各地本、支援者が平等待遇、裁判勝利を訴えました。

10 時 30 分から東京地方裁判所で第 15 回裁判(第 6 回口頭弁論)がありました。傍聴に入れたい人もいました。約 10 分で傍聴終了。原告団、弁護士、裁判官と非公開で次回の日程などを話しました。

弁護士会館で裁判報告集会にてメトロコマースの感想がありました。道本部、飯田委員長のメッセージを読みました。原告団、弁護士から報告で次回の証人尋問が 2 月 6 日、2 月 20 日決定しました。



## お知らせ

郵政 20 条裁判を支える会の入会をお願いします  
個人会員 - 1 口年額 1, 0 0 0 円会費の振込先  
郵便振替口座 = 「0 0 1 7 0 - 7 - 3 8 6 9 9 7」

加入者名 = 「郵政 2 0 条裁判を支える会」

詳しくは 郵政 2 0 条裁判を支える会で検索